

幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会資料

平成 30 年 4 月 5 日

千葉県健康福祉部子育て支援課

I 管内の幼児教育・保育施設、待機児童に関する全般的な状況

1 課題

各市町村では概ね「子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年度～31 年度）どおりに保育所等の整備を進めているが、特に都市部では宅地開発による人口流入などにより保育の利用申込が増加し、待機児童が依然として多い。

そのため、待機児童解消に向けた、保育施設の整備と保育士の確保が喫緊の課題である。

2 待機児童の解消に向けた取組

（１）保育所等の整備

待機児童解消に向けて、市町村と連携して保育所、認定こども園、小規模保育事業等の多様な保育の受け皿整備を図っている。

国の交付金などの活用に加えて、県の上乗せ補助事業の実施により施設整備を促進してきた。

さらに、平成 30 年度から賃貸物件を活用した県単独の補助事業を創設し、保育所や小規模保育事業等の保育の受け皿整備を加速させていく。

※県の上乗せ事業：保育所整備促進事業（H21～）

賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業（H30～）

（２）保育士の確保

新規保育士の増加、潜在保育士の掘り起こし及び現任保育士の定着を図っている。

平成 29 年 10 月からは市町村と連携して民間保育士の給与改善のための補助事業を創設し、実施している。

※主な保育士確保対策

- ・新規保育士の増加：修学資金貸付、保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 等
- ・潜在保育士の就職支援：就職準備金・未就学児の保育料貸付、ちば保育士・保育所支援センターの設置 等
- ・現任保育士の勤務環境改善：千葉県保育士処遇改善事業（県単）、保育士配置改善事業（県単）、保育補助者雇上強化事業 等

3 県内保育の状況

(1) 待機児童数の推移（各年4月1日現在）

年度	H25	H26	H27	H28	H29
待機児童数	1,340 人	1,251 人	1,646 人	1,460 人	1,787 人
0-2 歳	1,071 人	1,050 人	1,321 人	1,311 人	1,676 人
3 歳以上	269 人	201 人	325 人	149 人	111 人

(2) 保育所の状況

(単位：人)

		H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1 (※)	H28. 4. 1	H29. 4. 1	H25～H29
保育所認可定員数		81,262	84,046	91,801	98,244	104,834	
(対前年比)		2,059	2,784	7,755	6,443	6,590	+23,572
施設数		809	843	1,007	1,157	1,297	
内 訳	保育所			859	908	959	
	認定こども園			49	67	103	
	地域型保育			99	182	235	

(※) 平成27年からの定員数は、保育所、認定こども園、地域型保育事業の合計

(3) 預かり保育の実施状況

ア 私立幼稚園（学事課 私立学校実態調査・各年度5月1日現在※休園除く）

預かり保育を実施する幼稚園の割合は、年々増加している。

(ア) 通常日

	平成28年度			平成29年度		
	園総数	実施園数	実施率	園総数	実施園数	実施率
学 校 法 人 立	394園	378園	95.9%	389園	375園	96.4%
個 人 立 等	21園	15園	71.4%	19園	15園	78.9%
計	415園	393園	94.7%	408園	390園	95.6%

○ 実施率 ・ 26年度 91.8% ・ 27年度 92.0%

(イ) 休業日（土日等）

	平成28年度			平成29年度		
	園総数	実施園数	実施率	園総数	実施園数	実施率
学 校 法 人 立	394園	41園	10.4%	389園	42園	10.8%
個 人 立 等	21園	0園	0.0%	19園	0園	0.0%
計	415園	41園	9.9%	408園	42園	10.3%

○ 実施率 ・ 26年度 8.7% ・ 27年度 8.3%

(ウ) 長期休業日

	平成28年度			平成29年度		
	園総数	実施園数	実施率	園総数	実施園数	実施率
学 校 法 人 立	394園	320園	81.2%	389園	331園	85.1%
個 人 立 等	21園	11園	52.4%	19園	10園	52.6%
計	415園	331園	79.8%	408園	341園	83.6%

○ 実施率 ・ 26年度 69.8% ・ 27年度 75.5%

イ 公立幼稚園（県とりまとめ速報値）

	平成28年度 実績		
	園総数	実施数	実施率
平日	92	53	57.6%
休日（土日祝）		8	8.7%
長期休業日		22	23.9%

Ⅱ 認可外保育施設の千葉県の現況

(厚生労働省 H27 認可外保育施設現況調査)

1 施設数、入所児童数の現況

(1) 施設数

県内（政令・中核を除く）の施設数は計 145 か所であり、前年（H26）の 153 か所から 8 か所（2.0%）の減少している。

(単位：か所)

	平成28年3月現在 施設数	平成27年3月現在 施設数	増減
ベビーホテル	46 (46)	40 (40)	6
その他の認可外保育施設	99 (99)	113 (113)	▲14
計	145 (145)	153 (153)	▲8

※ () 内は「届出対象施設」の数

<参考> 平成29年度施設数（平成30年3月22日現在の届出状況から）

		平成27年度	平成29年度
届出対象	ベビーホテル	46 施設	36 施設
	その他	99 施設	74 施設
	事業所内（企業主導型）	-	35 施設
	居宅訪問型	-	78 施設
	小計	145 施設	223 施設
届出対象外	事業所内（企業主導型除く）	163 施設	181 施設
	その他の届出対象外	0 施設	3 施設
	小計	163 施設	184 施設
合計		308 施設	407 施設

※事業所内（企業主導型）、居宅訪問型は平成28年度から届出対象

平成28年度は、現在集計中

<届出対象外施設の把握>

千葉県ホームページにおいて、全ての認可外保育施設に年1回の運営状況報告書の提出を依頼している。また、問い合わせがあった場合は、県内状況の把握のため、届出対象の有無に関わらず届出提出をお願いしている。

(2) 入所児童数

入所児童数は3,631人で、前年と比較して200(5,8%)の増加。
年齢別では、0～2歳児は2,022人、3歳以上の児童は1,489人
となっている(就学前)。

なお、この他に両親が夜間働いているなどの理由で利用している小学校
入学後の学童も120人いる。

(単位：か所)

	平成28年3月現在 入所児童数	平成27年3月現在 入所児童数	増減
ベビーホテル	1,062	868	194
その他の認可外保育施設	2,569	2,563	6
計	3,631	3,431	200
(参考)届出対象外 事業所内保育施設	2,497	2,549	△52

○年齢区分別入所児童数

	年齢区分別内訳		
	0歳	1歳	2歳
ベビーホテル(割合) 【前年度】	106(10%) 【80】	248(23%) 【206】	266(25%) 【204】
その他の認可外保育施設(割合) 【前年度】	203(8%) 【203】	584(23%) 【610】	615(24%) 【610】
計(割合) 【前年度】	309(9%) 【283】	832(23%) 【816】	881(24%) 【814】

(単位：人)

年齢区分別内訳				合計
3歳	4歳以上	学童	不明	
187(18%) 【176】	226(21%) 【188】	29(3%) 【14】	0(0%) 【0】	1,062(100%) 【868】
430(17%) 【474】	646(25%) 【629】	91(3%) 【37】	0(0%) 【0】	2,569(100%) 【2,563】
617(17%) 【650】	872(24%) 【817】	120(3%) 【51】	0(%) 【0】	3,631(100%) 【3,431】

(3) ベビーホテルの開所時間及び時間帯別入所児童数

ア ベビーホテルの保育時間別施設数

区分	24時間	宿泊	深夜	夜間	一時預かり	計
施設数	7	3	0	14	22	46

イ 保育時間帯別入所児童数

区分	24時間 保育 されている 者	主に夜間 に保育 されている もの	主に昼間 に保育 されている もの	保育時間 帯が 不明な者	計
入所児童数	0	48	1,012	2	1,062

2 指導監督の状況

(1) 認可外保育施設に対する点検の実施状況

区分	平成 28 年 3 月 31 日 現在の施設数	立入調査 実施施設数	未実施施設数
事業所内(院内・その他)	0	0	0
ベビーホテル(夜間・宿泊)	24	24	0
ベビーホテル(一時預かり)	22	22	0
その他の届出対象施設	94	94	0

(2) 平成 27 年度認可外保育施設の点検結果及び指導状況

ア 点検結果

区 分	適合施設数	不適合施設数	計
事業所内(院内・その他)	0	0	0
ベビーホテル(夜間・宿泊)	12	12	24
ベビーホテル(一時預かり)	22	0	22
その他の届出対象施設	68	26	94
計	102	38	140

イ 認可外保育施設 文書指導・口頭指導及び勧告件数

年度	25年度	26年度	27年度
文書指導・口頭指導	32	41	38
勧告	—	—	—

※平成28、29年度は、勧告を各1件行っている。

※指導監督基準に適合していない主な項目

- 1 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：12 か所
- 2 サービス利用者に対する契約内容の書面による交付：10 か所
- 3 乳幼児の健康診断：9 か所
- 4 安全確保：7 か所
- 4 職員に関する書類等の整備：7 か所

3 利用者の利用状況の把握

毎年10月1日現在の運営状況報告書の提出を、すべての認可外保育施設を対象に求め、状況を把握している。

○認可外保育運営状況報告書の主な内容

- 1 施設の名称、所在地
- 2 設置者、管理者
- 3 開所時間
- 4 利用料金設定状況
- 5 保育している児童の人数
- 6 定員数
- 7 職務に従事している職員（資格の有無、配置数）
- 8 施設・設備
- 9 安全確保対策

4 千葉県の認可外保育施設事故防止対策の推進

認可外保育施設については近年重大事故が発生していることや、認可施設と違い必ずしも保育従事者が有資格者ではないことなどから、県内各施設の質と安全性向上を図る必要がある。

このため、認可外保育施設の保育従事者が定期的に参加可能な研修会を実施するとともに、事故リスクの高いベビーホテルや定期監査で問題のあった施設に対して、専門的知見を持つ指導員を派遣し、保育の質と安全性向上を図るため、次の事業を実施している。

(1) 認可外保育施設事故防止対策研修事業 2,000千円（H30当初予算）

〔実施方法〕 外部委託

〔委 託 先〕 プロポーザル方式により決定

〔委託内容〕 保育事故防止及び保育の質確保のため、年4回研修会を実施する。

〔積算内訳〕 事故防止対策研修回数計4回

〔前年度実績〕 開催回数3回 162人参加

(2) 認可外保育施設事故防止対策巡回支援指導事業

2,600千円（H30当初予算）

〔負担割合〕 国 1/2、県 1/2 （※厚生労働省 保育対策総合支援事業補助金）

〔実施方法〕 外部委託

〔委 託 先〕 プロポーザル方式により決定

〔委託内容〕 保育事故防止及び保育の質確保のため、年40か所程度指導員を派遣する。

〔前年度実績〕 訪問施設数 10か所

Ⅲ 利用者負担軽減の取組

1 認可保育施設

認可保育施設における保育料については、国の施策により年収 360 万円未満相当世帯に対し、多子世帯の保育料負担軽減措置が図られているが、さらに県内 17 市町では、独自の取組によって、負担軽減措置を実施をしている。

○県内市町村における独自の取組例

国制度	市町村独自の取組例
保育料 第 1 子…満額 第 2 子…半額、第 3 子以降…無償 ※第 1 子目の計算方法 ・ <u>年収 360 万円未満の世帯</u> 第 1 子の対象年齢制限を撤廃 第 2 子、第 3 子以降無償化完全実施 ・ <u>年収 360 万円以上の世帯</u> 第 1 子の対象年齢 第 1 号 (※) 小 3 までの子を対象に計算。 第 2 ・ 3 号 (※) 小学校就学前の子を対象に計算。 (例) 上記年齢を上回る第 1 子がいる場合 第 2 子…満額 (第 1 子扱い) 第 3 子…半額 (第 2 子扱い)	・ 年収、所得階層区分に関わらず対象にする ・ 第 1 子の対象範囲を 18 歳未満までの子を対象に計算
※1 号 : <u>満 3 歳以上の教育希望、保育を必要としない</u> 、小学校就学前の子ども (入所先) 1 号⇒幼稚園、認定こども園 2 号 : <u>満 3 歳以上の保育を必要とする</u> 、小学校就学前の子ども (入所先) 2 号⇒保育所、認定こども園 3 号 : <u>満 3 歳未満の保育を必要とする</u> 、小学校就学前の子ども (入所先) 3 号⇒保育所、認定こども園、地域型保育入所	

2 認可外保育施設

県内で認可外保育施設のある自治体は、54 市町村のうち 29 市町で、そのうち、認可外保育施設への保育料の補助を実施しているところは、16 市である。

また、平成 30 年 3 月 22 日現在で認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明を受けている施設は、届出対象施設 223 か所のうち、75 か所である。

○市町村の認可外保育施設利用者向け補助金一覧

認可外保育施設利用者向け補助金については、県内 16 市で実施している。

平成 29 年 11 月調査

	市町村名	事業名	対象児童年齢	助成額 (月額)	備考
1	千葉市	千葉市先取りプロジェクト認定保育施設事業	—	¥20,000	認可外保育施設に支払った保育料から、認可保育所の保育料月額との差額
2	船橋市	船橋市認可外保育施設通園児補助金	—	¥22,000	認可外保育施設に支払った保育料の 2 分の 1
		船橋市認証保育所通園児補助金	—	¥30,000	認可外保育施設に支払った保育料の 2 分の 1
3	柏市	柏市保育ルーム委託乳幼児扶助費	0～2 歳児	¥70,000	児童が利用する認可外保育施設の保育料と支給上限額※のいずれか低い金額と当該児童が認可保育所等を入所した場合に適用される保育料額との差額を助成
			3 歳児	¥35,000	
			4・5 歳児	¥28,000	
4	市川市	簡易保育園保育料補助金	3 歳未満児	¥21,000	認可外保育施設に払った保育料のうち上限額まで補助 第 3 子以降がいる場合、25,000 円を上限に別途助成あり
			3 歳以上児	¥10,200	
5	木更津市	木更津市認可外保育施設に係る保育料等助成金	2 歳以下児	¥20,000	認可外保育施設に支払った保育料（給食代含む）から、認可保育所の保育料月額との差額
6	松戸市	松戸市認可外保育施設利用者負担軽減助成金	3 歳未満児	¥21,800	認可外保育施設に支払った保育料から、認可保育所の保育料月額との差額の 2 分の 1
			3 歳以上児	¥12,000	
7	成田市	認可外保育施設利用者補助金	3 歳未満児	¥22,000	認可外保育施設に支払った保育料から、認可保育所の保育料月額との差額の 2 分の 1 なお、各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分により上限額に差異あり
			3 歳以上児	¥22,000	
8	佐倉市	認可外保育施設利用助成金	—	¥68,000	認可外保育施設に支払った保育料から、認可保育所の保育料月額との差額
9	習志野市	民間保育施設入所児童助成金	—	¥40,000	認可外保育施設に支払った保育料から、認可保育所の保育料月額との差額
10	市原市	認可外保育施設利用者助成金	3 歳以下児	¥20,000	認可外保育施設に支払った保育料（昼食代含む）の 3 分の 1
11	流山市	認可外保育施設等保育料助成金	—	¥50,000	認可外保育施設に支払った保育料から、認可保育所の保育料月額との差額の 2 分の 1
12	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市保育手当	3 歳未満児	¥8,000	認可外保育施設に払った保育料のうち上限額まで補助。
			3 歳以上児	¥5,000	
13	君津市	君津市認可外保育施設利用者補助金	3 歳未満児	¥20,000	認可外保育施設に支払った保育料（給食代含む）から、認可保育所の保育料月額との差額
14	浦安市	認証保育所通園児補助金 （開所時間 11 時間、延長保育の実施、有資格者を 3 分の 2 以上配置が条件）	3 歳未満児	¥25,000	認可外保育施設に払った保育料のうち上限額まで補助。 別途、所得加算補助、兄弟姉妹加算補助あり
			3 歳児	¥14,000	
			4 歳以上児	¥10,000	
		簡易保育所通園児補助金 （10 時間以上開所、有資格者を 3 分の 1 以上配置）	3 歳未満児	¥23,000	認可外保育施設に払った保育料のうち上限額まで補助。
			3 歳児	¥12,000	
			4 歳以上児	¥10,000	
15	四街道市	認可外保育施設入所児童保護者助成金	—	¥77,000	認可外保育施設に支払った保育料から、認可保育所の保育料月額との差額
16	大網白里市	認可外保育施設利用者助成金	3 歳未満児	¥6,600	認可外保育施設に払った保育料のうち上限額まで補助。
			3 歳以上児	¥4,100	

Ⅳ 認可外保育施設等の無償化の取扱いについての意見

<無償化について>

- ① 若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、教育費への支援を求める声が多いとの調査結果が出ていることから、経済的負担の軽減は必要だと考える。
- ② 待機児童の受け皿として認可外保育施設を利用している者もいることから、無償化の対象とすることは合理的理由がある。

<考慮が必要と考えられる事項>

- ③ 無償化の対象とする子どもは、保育の必要があるとして認定されていることが望ましい。
- ④ 無償化の対象とする認可外保育施設を選定する場合は、その基準を明確にする必要がある。(届出対象施設、適格証明の有無等)
- ⑤ 料金設定は、施設により差があるため一定額以内とすることが妥当である。
- ⑥ 現状で自治体を実施している利用者負担軽減制度に沿った仕組みとなるよう事業設計をしてもらいたい。(例えば、施設で取りまとめを行い、自治体への申請を行うなど)
- ⑦ 無償化にあたっては、全国的に統一された基準が適用されることが望ましい。
- ⑧ 自治体で準備期間が設けられるよう早めに基準を周知されたい。

<懸念事項等>

- ⑨ 保育料の無償化は、保育ニーズの掘り起こしになる可能性もある。
- ⑩ 待機児童解消に向けた施設整備補助及び保育士確保のための処遇改善などの取組について、引き続き予算確保と充実をお願いしたい。
- ⑪ 認可外保育施設の質の確保のため、自治体の指導体制強化対策への国の支援をお願いしたい。